

平成26年度

理事会（第3回）

議事録

平成26年10月 4日（土）

山口県介護支援専門員協会

平成26年度 山口県介護支援専門員協会 理事会
議事録

1 日 時

平成26年10月 4日(土) 午後1時30分から午後4時30分まで

2 会 場

山口県セミナーパーク リハビリテーション実習室

3 出席者

(1) 理事

定数 31名

出席者数 28名(うち委任状出席9名)

出席者名

佐々木啓太	橘 康彦	松谷法史	塩見昌丈	林 浩二
頃未能宏	堀田慎一郎	横山具寛	木村友和	関永里美
脇村敦子	河本好英	二井隆一	山本亜紀	末富琢馬
佐藤 剛	山本史彦	福谷治夫	福井治枝	

委任状出席者

岩本裕子	渡邊康浩	三井栄三	景浦 佑	田中陽児
藤本真樹	岩神亜紀	東郡富美江	鶴田憲一	

(2) 監事

定数 2名

出席者数 0名

(3) 顧問

定数 1名

出席者数 0名

(4) 事務局 福祉人材研修部 主任 光安信介 嘱託 福本かおる

4 報告事項

福岡県との研修相互乗入れ協定について

5 上程議案

第1号議案 各部会活動内容について

第2号議案 第11回山口県ケアマネジメント研究大会

第6回日本介護支援専門員協会中国ブロック大会について

第3号議案 永年表彰者の承認について

第4号議案 法人化について

6 審議の経過

松谷副会長

佐々木会長挨拶の後、本日の理事会議事録署名人の選出について、次の理事を指名し、両名の承諾を得た。

脇村敦子

山本亜紀

続いて報告事項、福岡県との研修相互乗入れ協定について報告いただく。

佐々木会長

昨年、広島、島根県協会と研修相互乗入を行い、日本協会の会員であれば会員価格で広島、島根県協会の研修に参加できる協定を結んだ。福岡県との協定を結ぶことを目的に、先日柴口会長に協定書を確認してもらい、福岡県の理事会で承認をいただいた。11月頃に協定を結ぶ予定で、事務局レベルで調整を行っている。今後、福岡県の研

修会へも会員価格で参加できるようになる。山口県の研修にも他県からの参加者が見込めるようになり、他県との交流にも繋がる。28年度から法定研修の体系が変わるので、免許の更新のし忘れについて他県で受けられる形も視野に入れ対応していく。

松谷副会長 続いて第1号議案 各部会活動内容について説明をいただく。

堀田理事 広報事業部では広報誌を9月中旬頃に会員へ届くように作成したが、日本協会の発送が遅れており、まだ届いてない状況にある。10月上旬には届く予定ある。9月の登山について悪天候のため延期にしているが、案内が入っている。研究大会抽選会の応募の記事も含まれており、応募が9月上旬から始まっているので、遅れた内容が届くことをご了承いただきたい。今後は早目の対応で原稿を調整していく。

佐々木会長 メール配信についてサーバーを借りて先月から配信を行っている。理事の方のアドレスは登録しており、全員に送っている。530名登録し、130名ほどがアドレスの間違い、携帯へパソコンからのメールをブロックする機能の関係でメールが戻ってきている。メール配信を希望されている方なのでリターンメールについては今後検討していく。
サーバー管理料、アドレスの取得に年間6千円程度かかってくる。地域毎にメール配信もでき、タイムリーな情報を届けていきたいのでご承いただきたい。

松谷副会長 メール配信について年間で維持費がかかることについて、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。

二井理事 調査研究部では午前中に部会を開催し、ケアマネジャーが実際現場で困っていること、疑問点等を洗い出し、制度の仕組みについて意見提言を行うことを検討する。
運営基準・解釈通知・介護保険のQ&Aなどの情報から、解釈、重要なことを拾い集める等意見が出たが、「ケアマネジャーのための困りごとハンドブック」という書籍に実務についてからの解説、注意事項の記載があり、部員で事例を10程度持ちより精査していく。最終的な成果物として書籍の作成も目標にしていく。

福井理事 生涯研修部では今年度の研修は概ね募集定員どおり参加があるのでこのまま実施していく。次年度の企画を検討するにあたり、理事、地域協会からご希望の研修があれば連絡していただきたい。次年度から県厚政課の補助金が廃止になることが決定しており、今年度は4つの研修で助成を受けており、参加費無料で開催している。今後は無料での開催が難しく遠方から講師を招く研修、SV研修等回数が多い研修については参加費が高額になるため、受講人数が下回れば中止、赤字でも開催する等検討していく必要があるのご意見をいただきたい。

末富理事 研修トータルで収益が出ればよいのではないかと。必要な研修は開催したほうがよい。

二井理事 無料にした方が参加者は増えるのか。

佐々木会長 一概に無料だから参加者が増えているとは言えない。関心がある研

修には参加者は多い。

松谷副会長 会員、非会員の差は今後もつけて欲しい。日数が長い研修は、前期、中期、後期等で分け、参加時期が選べるようにするのも良いのではないか。

頃末理事 他の研修でカバーをすることが必要になってくるので、基本的に赤字の研修は避けた方がよい。

佐々木会長 厚政課の研修は参加費が取れないので、次年度以降の研修についての参加費設定については説明が必要である。

松谷副会長 地域に持ち帰り、希望の研修企画、参加費等についての意見を事務局に連絡してもらおう。

木村理事 公益事業部では岩国市の社会資源をHPに掲載しており、広報誌でも案内している。大島、柳井地域の情報を今後充実させていく。県協会からのお願いアンケートを研修会で配布し、意見集約を行う。机上訓練については各地域で研修が行えるよう、代表者の方に集まってもらい伝達研修を開催予定。

二井理事 岩国の情報については県協会のHPへ掲載があるのか。

木村理事 県協会HPの「お役立ちコーナー」に掲載しており、配食サービスの情報も掲載している。

松谷副会長 組織総務部では18、19日で防府のフリーマーケット、美祢市の福祉の市で協会の広報も兼ね、出店を行い、収益については研究大会抽選会の費用にあてる。

続いて第2号議案第11回山口県ケアマネジメント研究大会第6回日本介護支援専門員協会中国ブロック大会について、1日目は昼食休憩時間を展示見学のため90分と長めにとっている。午後からの研究発表を美祢市、広島県、岩国市、島根県、光市の順に行う。

2日目は10時から吉良先生の講演が入っているが、中国ブロック大会では日本協会の活動報告をプログラムに組み込む必要があり、最初の20分ほど日本協会からの報告が入ることになった。講演は10時20分からに変更となる。

現在の申し込み状況は120人で、まだまだ定員に余裕がある為、積極的に呼びかけてほしい。

業務内容や進行表は修正したものを後日事務局よりメールでお送りする。(各種係員役割、会場配置等について説明)

佐々木会長 出展業者からは広告掲載料として出展料を徴収しているが、クリニックよりサンプルを配布したいが出展料が払えないと相談があった。

二井理事 下関の研修会でも大量サンプルを配布してもらったことがある。

- 木村理事 本来は全てから徴取すべき。外で勝手にやってもらってはどうか。
- 佐々木会長 今までは広告料を 10,000 万円以上の企業に出展を依頼しているが、5,000 円以上であれば出展できるようにするのはどうか。
- 末富理事 広告料が 10,000 円とするならば、出展部分は無料としてはどうか。
- 佐々木会長 出展は広告業者に限っている。資料に広告を掲載するため整合性がとれるようにしたほうがよい。
- 福井理事 今回認めてしまうと今後困るのではないか。
- 頃末理事 その業者にブースを与えず、「ご自由にお取りください」のように、単にサンプルを配るだけということにして無料にしてはどうか。
- 松谷副会長 置き場所として 2 階を案内して、2 日目の受付終了後に受付跡地にて配布する事を許可するという事で良いか。
- 松谷副会長 続いて第 3 号議案 永年表彰者の承認について
- 佐々木会長 今回示された 5 人の候補者については理事会で承認となる。
ただし、手挙げ方式で募っているため、他に該当者がいる可能性があるものの、理事会で承認できる機会がない。
そこで、今後候補者が出た場合、メールで承認を得るようにしても良いか。
- 松谷副会長 一堂に諮ったところ、過半数の賛同は得られたが、次の通り意見があった。
- 木村理事 「理事会で承認する」と定められている以上、それによるべきではないか。
- 佐々木会長 表彰規定で定められている以上、これに従うべきである。表彰規程が自薦となっているので、表彰基準に該当する方を推薦する形に表彰規程を見直す必要がある。今回下松市からの 5 名のみ承認をいただくこととする。
- 松谷副会長 現在の手挙げ方式では候補者が出にくいいため、表彰の方法について今後見直すこととしたい。
続いて第 4 号議案 法人化について説明をいただく。

佐々木会長 法人化については様々な意見があり、判断材料に欠けていると感じている。個人としては法定研修に参画化していきたい思いがある。

法定研修の委託について県に確認したところ、法人の有無は必須ではないが、県と会長個人との契約になるため、やはり法人化が必要である。

法人化に係る判断資料を後日メール等で示すので、各自地域の中で協議していただきたい。法定研修については参加者が少ないから実施しないというような判断が出来ない。法人化した場合、事務局を県社協に置かせてもらえるのか不透明であり、少なくとも事務費は上がってくる。実務従事者基礎研修がなくなるため、県協会で行える研修計画をプレゼンすることで県としても協議がしやすいとの意見が出た。法人取得の事もあるので28年度からの受託が現実的であり、法定研修については更新をし忘れるケースが多いので、車の運転免許のように通知を出すことも検討したい。具体的には、日本協会の研修受講システムを利用することで通知を出すことが可能になる模様。全ての法定研修を受託するわけではないので、県社協との連携はしていかないといけない。事務所を外に出して自前で会場を確保するのは現実的に難しく、事務所については県社協に置くことがベストなのかとも思う。

選択肢の一つとして法人化せずに事業展開する方法もあるが、全国的には法人化する流れにあり、全国で非法人なのは5県くらいである。

橘副会長 会員・非会員で受講料の差をつけることは出来ないが、受講料収入により会費収入を補うことは出来るので、財政基盤は安定する。

佐々木会長 具体的な法人格として公益社団、一般社団、NPOの三つがあるが、現実的には一般社団とNPOの二択になるかと思う。

今後情報を示しながら、役員が変わる事も考慮したうえで判断していきたいので、「こんな情報が欲しい」というようなご意見もいただきたい。

脇村理事 地域の意見を集約しないと意見が出すことが難しいので、持ち帰り検討する。

木村理事 持ち帰って説明できるよう資料が必要となる。メリットデメリットももちろんだが、責任も増えていく事もあるので十分考える必要がある。

- 二井理事 方向性として組織強化のために必要とは感じるが、他県での事例を知りたい。法人化そのものはギャンブル的な要素を含んでいる気がする。見通しが見えない。
- 佐々木会長 福岡（一般社団）、広島（NPO）あたりの情報を得ておく。
- 頃末理事 法人化している県の事務局の状況はどうなっているのか。
- 橘副会長 県の規模で運営上の問題もあり、事務局人員、委託している法定研修については様々である。法人化するならば、28年度の研修体系の見直しのタイミングに併せて出なければならない。その後は難しいので地域協会に持ち帰り十分話し合ってもらいたい。
- 二井理事 最終的に法人化の決定については総会で決まるのか。
- 佐々木会長 法人化については理事会である程度相違を出して、事業計画に盛り込み必要がる。次年度総会で承認となるので、理事会で方向性を決める必要がある。
11月29日に代表者会議を開くので、その時に地域の会長からの意見を集約したい。
- 事務局 法人化について必要な判断材料は事務局からも正確に提示していく。
- 佐々木会長 県社協内でも介護福祉士会が一般社団を取得しているので、状況についても把握したい。
- 河本理事 法人化した時の収入の見込みはどうなるのか。
- 橘副会長 例えば実務研修であれば単純計算ではあるが、単価4万円で300人の受講者がいれば1,200万円の収入がある。
会費収入だけでなく事業を展開していく必要がある。
- 佐々木会長 法定研修の展開は法人化するならば必須である。
- 松谷副会長 続いてその他、看護ステーション・医療機関看護師の相互研修について説明いただく。
- 佐々木会長 看護協会より相互研修会の案内があり、11月15日に多職種間

とのパネルディスカッションが開催されるので、各地域より数名ずつ参加して欲しいとの依頼があった。申込用紙と一緒に地域協会へメールで案内したい。

と き 午後4時30分

この議事録の内容が正確であることを証するため、署名捺印する。

平成26年10月 4日

山口県介護支援専門員協会

議 長 _____ 印

署名人 _____ 印

署名人 _____ 印